

医政発0625第4号
令和3年6月25日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

「後発医薬品の安定供給について」の一部改正について

今般、「後発医薬品の安定供給について」(平成18年3月10日医政発第0310004号)を一部改正し、FAXで受け付けていた苦情をメールにて受け付けることとしました。

については、別添のとおり、(公社)日本医師会、(公社)日本歯科医師会、(公社)日本薬剤師会に通知しましたので、御了知のうえ、貴管下関係者に対する周知方よろしくお願いいたします。



医政発0625第3号
令和3年6月25日

公益社団法人 日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

「後発医薬品の安定供給について」の一部改正について

今般、「後発医薬品の安定供給について」(平成18年3月10日医政発第0310004号)を一部改正し、FAXで受け付けていた苦情をメールにて受け付けることとしました。

については、別紙様式のとおり改正し、当該通知発出日以後、適用することとしましたので、その取扱いについて遺漏のないよう、貴管下関係団体及び関係会員に対して周知方お願いいたします。



医政発0625第3号
令和3年6月25日

公益社団法人 日本歯科医師会会長 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

「後発医薬品の安定供給について」の一部改正について

今般、「後発医薬品の安定供給について」(平成18年3月10日医政発第0310004号)を一部改正し、FAXで受け付けていた苦情をメールにて受け付けることとしました。

については、別紙様式のとおり改正し、当該通知発出日以後、適用することとしましたので、その取扱いについて遺漏のないよう、貴管下関係団体及び関係会員に対して周知方お願いいたします。



医政発0625第3号
令和3年6月25日

公益社団法人 日本薬剤師会会長 殿

厚生労働省医政局長
(公印省略)

「後発医薬品の安定供給について」の一部改正について

今般、「後発医薬品の安定供給について」(平成18年3月10日医政発第0310004号)を一部改正し、FAXで受け付けていた苦情をメールにて受け付けることとしました。

については、別紙様式のとおり改正し、当該通知発出日以後、適用することとしましたので、その取扱いについて遺漏のないよう、貴管下関係団体及び関係会員に対して周知方お願いいたします。

(別添)

厚生労働省医政局経済課宛 (メールアドレス: genyaku-soudan@mhlw.go.jp)

後発医薬品の安定供給に関する苦情

年 月 日提出

苦情を申し立てる後発医薬品の名称と製造販売事業者名

注) 製造販売業者に対し必要な調査及び改善指導を行うため、必ず個別の品目名及び製造販売事業者名を記載してください。

苦情の内容

注) いつどのような問題があったのかできる限り具体的に記載してください。

保険医療機関・保険薬局名、担当者名、連絡先

注) 保険医療機関・保険薬局名を製造販売事業者にお伝えした上で必要な調査及び改善指導を行います。また、必要に応じて経済課より連絡し苦情内容の詳細を聞くことがありますので、連絡先は必ず記載してください。

(参考)「後発医薬品の安定供給について」の一部改正について 新旧対照表

改正後	改正前
<p>(別添) 厚生労働省医政局経済課宛 (メールアドレス: genyaku-soudan@mhlw.go.jp)</p> <p style="text-align: center;">後発医薬品の安定供給に関する苦情</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>苦情を申し立てる後発医薬品の名称と製造販売事業者名</p> <p><small>注) 製造販売業者に対し必要な調査及び改善指導を行うため、必ず個別の品目名及び製造販売事業者名を記載してください。</small></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>苦情の内容</p> <p><small>注) いつどのような問題があったのかできる限り具体的に記載してください。</small></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>保険医療機関・保険薬局名、担当者名、連絡先</p> <p><small>注) 保険医療機関・保険薬局名を製造販売事業者にお伝えした上で必要な調査及び改善指導を行います。また、必要に応じて経済課より連絡し苦情内容の詳細を聞くことがありますので、連絡先は必ず記載してください。</small></p> </div>	<p>(別添) 厚生労働省医政局経済課宛 (FAX: 03-3507-9041)</p> <p style="text-align: center;">後発医薬品の安定供給に関する苦情</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>苦情を申し立てる後発医薬品の名称と製造販売事業者名</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>苦情の内容</p> <p><small>注) いつどのような問題があったのかできる限り具体的に記載してください。</small></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>保険医療機関・保険薬局名、担当者名、連絡先</p> <p><small>注) 必要に応じて経済課より連絡し苦情内容の詳細を聞くことがありますので、連絡先は必ず記載してください。</small></p> </div>